

冬期福祉給付金(福祉灯油) の申請はお済ですか？

町では、高齢者や障がい者、ひとり親世帯等で下記の要件に該当する世帯に対し、灯油の購入費などの冬期間に増加する経費の一部を支給し、経済支援を行っています。

対象となる世帯へは、2月上旬に案内文書を郵送していますが、申請期日が近づいていますので、お早めに手続きをお願いいたします。

また、下記の要件に該当しているのに、案内文書が届いていない場合は、早急に担当課までご確認ください。

なお、期日までに申請がない場合は、給付金を受け取ることが出来なくなりますのでご注意ください。

■支給対象となる要件

基準日となる平成30年1月1日現在、本町の住民基本台帳に記載されている在宅者で、下記のいずれかに該当し、かつ、平成28年中の世帯員全員の合計収入が150万円以下の世帯で、平成29年度の町民税非課税世帯に属し、申請日現在、引き続き支給の要件を有する世帯が対象になります。ただし、生活保護世帯は対象となりません。

①高齢者世帯

- ・基準日現在、満75歳以上の方のみで構成される世帯

②心身障がい者世帯

- ・身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方がいる世帯
- ・療育手帳A判定の方がいる世帯
- ・障害基礎年金を受給されている方のいる世帯
- ・特別児童扶養手当を受給されている方のいる世帯

③ひとり親世帯

- ・児童扶養手当を受給されている世帯等

④準要保護世帯

- ・長万部町準要保護世帯認定審議会で認定された世帯

※在宅者とは、施設入所や長期入院、町外へ長期滞在していない方になります。例として、75歳以上の高齢者のみの夫婦世帯で、二人とも施設入所している場合は、該当になりませんが、夫が施設入所していても、妻が在宅の場合は該当になります。

■支給額 1世帯あたり5,000円

■受付期間 平成30年2月1日(木)～3月16日(金)

【お問い合わせ先】 保健福祉課福祉係 ☎2-2454

水道ガス課から のお知らせ



水道ガス料金・下水道使用料金のお支払いは便利な口座振替で！

◆手続きは簡単です

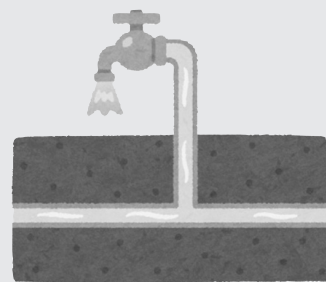
水道ガス・下水道使用料金は、みなさんの取引金融機関の預金口座から自動的に引き落としができます。

口座振替は、お忙しい方、留守がちな方、共働きの方などにたいへん便利です。

取扱金融機関は、郵便局・北洋銀行・北海道信用金庫・新函館農協・長万部漁協となっており、金融機関の窓口に印かん(通帳印)通帳などをお持ちになって手続きをしてください。

◆引っ越しのときはご連絡を！

3月・4月は転勤等により引っ越し(転出・転入)される方が多くなりますが、水道ガスの使用を中止される方、または使用を開始される方は、忘れずにご連絡ください。



【お問い合わせ先】

水道ガス課 ☎2-2862

主婦(夫)・学生歓迎

求人 町内学校施設 食堂スタッフ

(有料広告)

(職務内容) 仕込・盛付・洗浄等 時給810円

早番	① 6:00～13:00 ② 7:00～13:00	週2～5日
遅番	③ 17:00～20:00	週2～5日
短時間	④ 11:00～13:30	週2～5日

(待遇) 各社保完備、制服貸与、食事補助有、車通勤可、交通費規定支給

山越郡長万部町富野102-1

TEL:01377-2-5389 担当/(株)北海道ダイケン 金本
電話連絡の上、写真付履歴書をご持参ください。

シフト
相談OK